

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## The Scope of Historical Research on Japanese Grammar

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 青木, 博史, AOKI, Hirofumi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00000736">https://doi.org/10.15084/00000736</a>

# 日本語文法史研究の射程

## The Scope of Historical Research on Japanese Grammar

青木 博史 (AOKI Hirofumi)

### 1. 文法体系と言語変化

本プロジェクトの目的は、「文献に基づいた実証的な方法論に加え、現代語の理論研究や方言データも視野に入れ、幅広い視点から歴史的研究を行う」というものである。また、「一時代における共時的な観察・記述にとどまることなく、現代までを視座に収めながら歴史変化をダイナミックに描く」とも謳っている。これは、私自身の研究目的でもあるわけだが、どのような記述が歴史変化を記述するものとして必要十分であるかという点は、学界において認識が共有されているとは言い難い。我々は、このような「言語変化についての必要十分な説明」といった点に、自覚的に取り組むべきである。

文法史研究は何を記述すべきかという点に関して、伝統的ないわゆる国語学者は、以下に掲げる『国語学大辞典』の記述を念頭に置いて研究を進めてきたように思う。

○国語学会編（1980）『国語学大辞典』「文法史」（森重敏氏執筆）

体系として一定した文法形式の歴史的な変化は、根本的に体系全体の変化であるべきである。一部分だけの変化は歴史的な変化以前の、いわば通時的な変遷として区別して考える必要がある。〈中略〉歴史的変化は体系性をもとにし、それに必然的に応ずる一定の時代を考え、全時間もそのような時代に区分することになる。また、文法はその全時間にわたる一つの体系性をもつものでもある。歴史的変化とは、このような各時代の体系が時代区分をもって次の時代の体系へと展相していくことでなければならない。

文法語彙の変遷を跡づけるものは、次元を低めた初歩的段階な意味においてだけ、文法の歴史の一部分をなすというものであって、文法史にとって一つの基礎をなすにはなるが厳密には歴史にまでとどかない。（強調は引用者）

体系の変化を考えることこそが文法史であるとされ、「変化」と「変遷」を区別すべきことなどが示されている。もちろん、これにすべて従うとなると、文法史は構文変化のみを対象とすることとなってしまう、突き詰めると係り結び構文の消滅しか扱えなくなってしまう。これでは「文法史」を限定しすぎてしまうかと思うが、ただ、近年注目を集めている「文法化」とは、その射程が大きく異なることには注目すべきである。

## ○大堀壽夫（2004）「文法化」

文法化とは、それまで文法の一部ではなかった形式が、歴史的変化の中で文法体系に組み込まれるプロセスをいう。自立性を持った語彙項目（内容語）から文法的要素（機能語）への変化がその典型である。

- a. 意味の抽象性
- b. 範列の成立
- c. 標示の義務性
- d. 形態素の拘束性
- e. 文法内での相互作用

「ている」「てやる」、「くらい」「だけ」、「はずだ」「つもりだ」、「あいだ」「ところで」など、様々な文法形式の歴史がこうした観点から説明されるが、これはまさに上記の「文法語彙の変遷」に相当するものでしかない。すなわち、『国語学大辞典』の（森重敏氏の）立場に拠れば、「文法化」「機能語化」は、文法史以前の「初歩的段階」という位置づけになってしまうのである。

大堀（2004）では、たとえば格助詞「が」が接続助詞となるような「機能の拡張」も文法化の範囲に含められており、適切であると思う。しかしそれでも、文法史が問うべきとされた構文の変化などは、文法化の射程では「周辺」という位置づけにならざるをえない。

これらの研究を俯瞰し、「文法変化」全体をあらためて整理しようとする試みが、小柳（2012）において示された（小柳 2013 も参照）。

## ○小柳智一（2012）「文法変化の種類」

- ① 機能語の生産
  - a. 機能語化：内容語（または接尾辞）から機能語への変化
  - b. 多機能化：機能語の機能的・意味的な拡張
- ② 文法制度の形成
  - a. 形式的制度化：形式的な文法制度の形成
  - b. 意味的制度化：意味的な文法制度の形成

いわゆる文法化研究が扱うのは①「機能語の生産」で、これとは別に②として、たとえば係り結び構文の成立のようなものを「文法制度の形成」と呼んでいる。

同様に、文法史の範囲を巨視的に捉えた見方は、金水（2011: 1）にも示されている。

## ○金水敏（2011）「文法の範囲」

- 1. 形態変化（活用の変化，接続の変化）
- 2. 統語構造の変化（語順の変化，文型の変化，格・文法成分の変化，埋め込み構造の変化，呼応・一致の変化）
- 3. 接辞の意味・機能の変化，文法化
- 4. 代名詞の変化，直示・人称に関わる現象の変化，語用論的ルールの変化

文法史が対象とすべき事象が大きく4つに分けられており、「文法化」がこの一部分に属せられていることは、やはり注目すべきである。

文法化研究は、「一方向性の仮説」に代表されるように、通言語的に観察される一般性の高い記述の方法として有用な面があるのは事実であるが、「文法化」と言えばそれで説明が与えられたかのような風潮は戒むべきである。「文法史」を考えるにあたって、体系でなければ文法でないと考える必要もないが、体系を見渡す視座は常に必要である。そして、文法化も文法変化の一部であることをふまえ、矮小化させることなく進めていくべきであろう。

## 2. 文法史と位相

さて、金水（2011: 2-3）には、以下に示すような階層的な言語観が示されている。

〈子供の言語〉人が生まれて、養育者の言語に刺激を受け、発現するもの。基本的な文法と基礎語彙を含み、ほぼ100%音声言語である。

〈地域の言語〉子供が成長し、加齢するに従って、言語のさまざまな変異形（例えば丁寧体）とその使用ルールを学んだり、文法や語彙が拡張されたりしたレベルのもの。

これは、人が地域の共同体で生活する上で必要な知識である。

〈広域言語〉音声言語を共有する共同体を越え、文字言語を基盤として存在するもの。行政・法律、科学・技術、文化・学術等、高度に知的な営為を支える言語である。

〈子供の言語〉は、基本語順などの最も基本的な文法的特徴と、基本的な機能語（接辞）から成っている。基本語順のような文法の根幹にあたる部分は、子供の段階で身につけ基本的に変化しない。〈地域の言語〉は、基本文法の上に付加される拡張的な文法であり、接辞のバリエーションや敬語シテムなどがこれにあたる。そして〈広域言語〉は、書記言語に特有の語法や古語的な語法の残存などが該当し、音声言語に入り込んでいない。金水（2011）では、このような文法そのものの「質の違い」に着目すべきであると述べている。

これと比較的よく似た見方は、青木（2012）でも示したことがある。これは、2008年の口頭発表の内容をまとめたものであるが、「文法」に“骨格”のレベルと“スタイル”のレベルがあることを述べたものである。

### ○青木博史（2012）「文法と文体」

近代において異言語と接触することによって起こった文法変化は、骨格部分は何ら変わっていない、書き言葉を中心とした世界におけるスタイルの変化として記述される。

ex. ハ構文、原因主語他動文、ニヨッテ受身文

従来、「文体」という用語で括られてきた事象を、「文法」の範囲に収めて考えようとしたものである。いずれにしても、今後こうした文法のレベルの違いに注意を払って、文法史の記述を進めていく必要があるだろう。

### 3. 文法史と方言

歴史的研究が方言研究と提携して記述を深化させることは、これまでも精力的に進められてきた。代表的な文法現象としては、活用、可能表現、授受表現、準体助詞、とりたて、等といったものが思い浮かぶ。また、代表的な著作としては、奥村（1990）、小林（2004）、追野（1998, 2012）、渋谷（1993）、丹羽（2003）、丹羽編（2012）、日高（2007）、沼田・野田編（2003）、野田編（2009）などが挙げられる。

今後もこうした研究を推し進めていく必要があるが、これは単に「中央語史と方言」という単純な相対化でなく、前節で述べたような言語の質の違いに切り込むようなものでありたいと思う。すなわち、文献に現れた言語が一体何者なのか、文献を使ってつないでみた歴史は言語史のどの部分を反映したのか、といったことを考えるための一助として、方言データを有効に活用していかなければならない。

そこで、ここでは、青木（2010: 167-182）でもいくらか論じたが、アスペクト形式を例にして述べることにする。アスペクト形式の歴史については金水（2006）に詳しく、その大部分がほぼ定説になっている。用例は省略するが、存在動詞の変遷とそれに付随した文法的形式の変遷が、以下のように整理されている。

- (1) a. 鎌倉時代頃まで：「あり」  
       b. 室町時代：「ある」「いる」の交代期  
       c. 江戸時代：「いる」優勢
- (2) a. 鎌倉時代頃まで：「～たり」  
       b. 室町時代：「～てある」  
       c. 江戸時代：「～ている」（有生）「～てある」（無生）  
       d. 近代以降：「～ている」

動作動詞「ゐる」が「たり」と結びついた「ゐたり」の形を契機として「あり」の領域へ侵食し、それに伴って「ている」が発達する過程が示されている。また、「ゐたり」の形に注目することで、「たり」を「た」に置き換えた「いた」（奥羽方言）、「ている」に置き換えた「いてる」（京阪方言）のように、現在方言の存在形式の説明も可能にしている。

さらに、上代で「あり」とともに用いられていた「をり」については、中古以降は漢文訓読文で用いられるような固い言い方となり、一部では卑語化して現在の関西方言に至る、したがって西日本方言に残る「おる」「よる／とる」は上代の延長上にあるとされており、これについても一貫したストーリーが示されている。

しかし、「をり」の歴史については、柳田（1991: 192-235）に反論がある。中古における「ヲリ系」は下位待遇語とは解釈できない、中世における「オル系」は文語化・古語化した形式ではない、とするものである。確かに、中古・中世の中央語の文献に卑語化した「をり」があるとすれば、その方言分布はもう少し広いものであってもよさそうである。また逆に、中古以降の文献に見られる言語とは切り離され、上代語の延長にあるような形式が、西日本

一帯という広大な分布を形成するようなことが果たしてありうるのか、疑問も残る。

この問題を考えるにあたって最も重要な点は、中世室町期の抄物資料に、「オル系」の語が多用されているという点である。以下に掲げるような例をどのように見るかで、歴史解釈が大きく変わってくる。

- (3) a. 坐禅ヲシテヲレバ朝日ガツル／＼ト出タトキニ其日影ニヨツテ水中ノ潜鱗ヲ俯シテ見ルゾ  
(四河入海・巻8ノ4・49ウ)
- b. 細雨ノ時分ニシゴトハナシ、菜園ナンドヲツクリテヲルゾ (同・巻6ノ1・34ウ)
- (4) a. ナニセウゾ、不遇ヲクイ／＼ト愁テノ用ハゾ。サウ愁イヲラバ白髪ガ生ズベキゾ  
(四河入海・巻8ノ2・38オ)
- b. 水旱チヤツ／＼ト変ジヲル程ニ、舟車ヲモエコシラヘイデカアラウズラウト云ゾ  
(同・巻8ノ1・28ウ)

金水論文では、抄物に見られる「オル系」は、漢文訓読の延長にある、固い、古語化した言い方であると見ている。これに対し、柳田論文では、あらたまった固い表現ではあるが話しことばを反映したものと解釈している。

(3)は「動詞連用形+て+おる」、(4)は「動詞連用形+おる」の例であるが、「動作継続」や「習慣」など、現在西日本方言の文法的形式「とる／よる」と同じ意味機能を表している。このことからすると、やはり古語化しているものとは考えにくい。詳しくは青木(2010)を参照していただきたいが、主語における非情／有情の別、述語における限界動詞／非限界動詞の別に関わらず用例が見られ、文法的形式として発達しているのである。

したがって、抄物資料の例は当時の話しことばの文法を反映しており、これが現代の西日本方言につながっていると考えたい。そうすると、関西方言の卑語的「おる」がいつ、どのようにしてそのような表現を獲得したかが問題となる。これについては、こうした特殊な表現価値を担うようになった地域が、東と西のちょうど中間にあたる地域である(井上1998)ことを重視すべきであると思う。すなわち、オル系を用いる西日本方言と、イル系を用いる東日本方言の両者が接触することによって、「おる」の意味が変容したものと考えられる。

「いる」が存在動詞、さらにはアスペクト形式として発達したのは、(1)(2)に示したように江戸時代以降である。したがって、この変化が起こったのも、江戸時代以降ということになる。古い形式である「おる」を保持した西日本に対し、東日本は新しい「いる」を採用した。これも詳しくは青木(2010)を参照されたいが、こうした「いる、ている」のシステムを目の当たりにした一部の地域は、「おる、よる／とる」のような「よる／とる」によって文法的機能を表し分けるシステムを捨てた。「とる」への一本化、あるいは「てる」への移行などによって、余剰な形式となった「よる」が他の意味領域(感情的なマイナス待遇性)へシフトしたのではないかと考えられる。

以上のように、本稿では、現在方言の分布を視座に収めながら、文献資料に現れる言語をあらためて考えてみた。その結果、抄物資料の「口語性」を重視することになったわけであ

るが、抄物資料が有する書記言語としての「文語性」が際立つ現象も多々ある。そうしたケースを個別に見極めていく必要があるが、いずれにしても、単純な意味での「日本語史＝中央語史」ではなく、言語の階層性・重層性に注意を払いながら記述する必要があるだろう。ここで重要なことは、文献に見られる観察結果を時代順に並べても歴史記述にはならないということである。観察者の解釈が加わってはじめて、そこに歴史が描かれることになる。そうした「ストーリー」を描くことに、我々は自覚的であるべきだと思う。そして、そのストーリーは、決して単線ではなく、複線のなものを想定していく必要があるだろう。

#### 4. おわりに

本稿では、今後の日本語文法史研究のあり方について、様々な立場からの主張を見極めながら、矮小化させることなく発展的に進めていく必要があることを述べた。具体的には、以下の2点である。

- a. 単線的な文法史ではなく、位相論・文体論を視座に収めながら、複線的・重層的なストーリーとしての文法史を描くこと。
- b. 方言研究との接点を探り、積極的に交流を図っていくこと。

#### ●付記●

本稿は、JLVC2013（国立国語研究所時空間変異研究系合同発表会，国立国語研究所，2013年3月20日）における口頭発表「言語変化と文法史研究」をまとめたものである。発表席上または発表後において貴重なご意見を賜ったことに対し、心よりおん礼申し上げる。

#### ●参照文献●

- 青木博史(2010)『語形成から見た日本語文法史』東京：ひつじ書房。  
 青木博史(2012)「異言語接触と日本語文法史」『文献探究』50: 72-86。  
 日高水穂(2007)『授与動詞の対照方言学的研究』東京：ひつじ書房。  
 井上文子(1998)『日本語方言アスペクトの動態』東京：秋山書店。  
 金水敏(2006)『日本語存在表現の歴史』東京：ひつじ書房。  
 金水敏(2011)「文法史とは何か」金水敏・高山善行・衣畑智秀・岡崎友子『シリーズ日本語史3 文法史』1-17。東京：岩波書店。  
 小林隆(2004)『方言学的日本語史の方法』東京：ひつじ書房。  
 小柳智一(2012)「文法変化の種類」（国立国語研究所共同研究プロジェクト「日本語文法の歴史的研究」発表会，2012年9月4日，国立国語研究所）発表資料。  
 小柳智一(2013)「機能語生産—文法変化の種類Ⅰ—」『国語研究』76: 60-72。  
 丹羽一彌(2003)『日本語動詞述語の構造』東京：笠間書院。  
 丹羽一彌（編）(2012)『日本語はどのような膠着語か—用言複合体の研究—』東京：笠間書院。  
 野田尚史（編）(2009)『日本語の対人配慮表現の多様性』平成17～20年度科学研究費補助金研究成果報告書（基盤研究（B）課題番号17320072）。  
 沼田善子・野田尚史（編）(2003)『日本語のとりたて—現代語と歴史的变化・地理的変異—』東京：くろしお出版。  
 大堀壽夫(2004)「文法化の広がり」と問題点』『言語』33(4): 26-33。

- 奥村三雄(1990)『方言国語史研究』東京：東京堂出版。  
 迫野虔徳(1998)『文献方言史研究』大阪：清文堂出版。  
 迫野虔徳(2012)『方言史と日本語史』大阪：清文堂出版。  
 渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33(1)。  
 柳田征司(1991)『室町時代語資料による基本語詞の研究』東京：武蔵野書院。

《要旨》 文法史研究は、体系（文法）と部分（語彙）、歴史的变化と通時の変遷など、その概念と用語にも注意を払いながら進められてきた。近年における文法化研究の隆盛を受け、矮小化させることなく発展的に進めていかなければならない。このとき、文法論は、位相論・文体論、さらには方言研究とも連携しながら、複線的・重層的な“ストーリー”としての文法史を描くことを心がけなければならない。

**Abstract:** In historical research on grammar, technical terms have been selected with meticulous care. Just as research on grammaticalization has flourished recently, historical research must also continue to develop in conjunction with the study of styles, social classes and dialects, so that it can describe the entire “story” of the the Japanese language, tracing every tributary stream.

## 青木 博史 (あおき・ひろふみ)

九州大学大学院人文科学研究院准教授。博士（文学）（九州大学）。京都府立大学文学部講師、助教授・准教授を経て、2009年4月より現職。2010年4月より国立国語研究所時空間変異研究系客員准教授。

主な著書・論文：『語形成から見た日本語文法史』（ひつじ書房、2010）、『日本語の構造変化と文法化』（編著、ひつじ書房、2007）、『ガイドブック日本語文法史』（共編著、ひつじ書房、2010）、『日本語文法の歴史と変化』（編著、くろしお出版、2011）、『日本語文法史研究1』（共編著、ひつじ書房、2012）。

社会活動：日本語学会評議員、日本言語学会評議員・大会運営委員、日本語文法学会評議員・学会誌委員、訓点語学会委員、西日本国語国文学会常任委員。

### 独創・発展型共同研究プロジェクト「日本語文法の歴史的研究」

プロジェクトリーダー 青木博史

(九州大学 大学院人文科学研究院 准教授／国立国語研究所 時空間変異研究系 客員准教授)

#### プロジェクトの概要

本プロジェクトは、古典文献に基づいた実証的な方法論に加え、現代語の理論研究や方言データも視野に入れ、幅広い視点から日本語文法の歴史的研究を行うものである。一時代における共時的な観察・記述にとどまることなく、現代（方言も含む）までを視座に取めながら歴史変化をダイナミックに描くことを目的としている。個々のプロジェクトメンバーが扱うテーマは多岐に亘るが、どのような記述が歴史変化を「説明」するものとして必要十分であるかという問題意識を共有し、自覚的に取り組んでいる。